

令和6年度 総務部の運営方針

総務部長
中川 敬司

総務部の組織体制	
市長公室	総務課
地域支援課	

基本方針	
○	シティプロモーション及び情報発信の強化・市制20周年事業の実施 本市の魅力を対外的により効果的にアピールするため、組織内の連携を強化し、市長のトップセールスをはじめ「菊川市産業支援センターE n G A W A」とも連携した営業活動を行うとともに、市民の皆さまとの情報共有と信頼確保を図るため、広報紙やホームページ、各種SNSを活用した情報発信を行います。 また、市制施行20周年をお祝いし、未来に向けて飛躍する新たな出発点とするため、「感謝とともに、未来への一步」を基本理念として、年間を通して様々な記念事業を実施します。
	○ 市長及び副市長の円滑な市政運営のサポート 人口減少社会の到来、自然災害の頻発化や激甚化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進やカーボンニュートラルへの取り組みなど、市を取り巻く課題は複雑かつ多様化しているなか、市長及び副市長のトップマネジメント機能が滞りなく発揮できるよう、庁内外の連絡調整・情報収集・日程調整等を行います。
	○ 自律型プロフェッショナル職員の育成と市役所組織の見直し 高度化・多様化する市民ニーズや高い専門性が要求される業務に柔軟かつ適切に対応していくため、様々な研修やOJTの実践により、職員の意欲・能力の向上に努めます。 また、時代の要請に柔軟に応えられるよう、市役所組織を不断に検証し、必要な見直しを行います。
	○ 市民の皆さまが利用しやすい公共交通サービスの提供 菊川市地域公共交通網形成計画に基づき、各公共交通機関が連携した利便性の高い公共交通網の形成に努め、わかりやすく利用しやすい公共交通サービスの提供を目指します。 特にコミュニティバスの定時定路線運行及びデマンド運行は、市民の皆様のニーズを伺い、運行ルートや時刻表の改訂などに取り組みます。
	○ 男女共同参画社会と多文化共生社会の推進・こども若者のまちづくりへの参画の推進 誰もが多様性を認め合い、自分らしく輝く男女共同参画社会の実現と、多様性を尊重し誰もが安心していきいきと暮らせる多文化共生社会の実現に、全庁を挙げて取り組みます。 また、「菊川市こども・わかもの参画宣言」に基づき、全てのこども・若者がまちづくりに参加・参画できる「まち」を目指します。

重点的に取り組む施策・事業

1 広報・情報発信の強化 (市長公室)		5 ジェンダー平等を 実現しよう	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
現状・課題	市民の皆さまに信頼され、良いまちだと感じていただき、市外の皆さまにも魅力的なまちだと感じていただくためには、「広報」の充実、「情報発信」の強化が欠かせません。本市では、各課から選出された情報発信推進委員を中心に、全庁的な情報発信の質やレベルアップに努めています。今後も、「伝えたい情報」を「最適な手段」によって発信し、伝えたい相手に「伝わる」広報となるよう、より効果的な広報活動を展開していく必要があります。					
	取組内容 市民の皆さまが知りたいこと、暮らしに必要な情報を、広報紙・市ホームページ・SNS、テレビのデータ放送等、あらゆる媒体を組み合わせ、確実に分かりやすくお届けします。また、市の魅力や取組を市内外の皆さまに知っていただくため、SNSを活用し積極的に発信していくとともに、テレビや新聞等のメディアに取り上げていただくため、効果的なプレスリリース資料の作成や、Webメディアの効果的な活用を図ります。					
		達成目標 市公式SNS (X、Facebook、Instagram、LINE、YouTube) のフォロワー数(登録者数)を21,000人以上にします。 (令和6年3月末現在20,096人)				

2市制20周年事業の実施 (市長公室)		11住み続けられる まちづくりを	16平和と公正を すべての人に	17パートナーシップで 目標を達成しよう		
現状・課題	本市は令和7年1月17日に市制施行20周年を迎えます。まち全体がひとつとなって20周年をお祝いし、未来に向けて飛躍する新たな出発点とするため、令和6年度に市制20周年として、さまざまな記念事業に取り組んでいく必要があります。					達成目標
取組内容	市制20周年は、これまでの歩みを振り返りながら、まちを支えるすべての皆さまに感謝を伝え、新たな歴史のスタートを祝う記念の年であるため、「感謝とともに、未来への一歩」を基本理念（テーマ）に、市又は市が参画する実行委員会形式で実施する様々な特別事業を企画し、年間を通して実施します。また、多くの市民や関係者の皆さまと記念の年を盛り上げていくため、地域や民間企業、各種団体等が中心となって企画・実施する冠事業を募集・PRします。					
市制20周年記念冠事業を30件以上承認します。						

3 菊川市長・市議会議員選挙における投票率の 向上（総務課）		11 住み続けられる まちづくりを	16 平和と公正を すべての人に		
現状・課題	全国的な傾向ですが、国政・県政・市政などの各選挙において、 若年層を中心とした投票率の低下傾向が続いています。 令和7年1月執行予定の菊川市長・市議会議員選挙は、市民の皆 さまにとって最も身近な選挙であり、未来を見据えた菊川市のまち づくりのため、多くの有権者が投票を通じて市政に参加することが 大切です。			達成目標	令和7年1月執行予定の 菊川市長・市議会議員選 挙の投票率を前回の市議 会議員選挙の投票率 （60.05%）以上にしま す。 ※前回の市長選挙は無投 票
取組内容	投票率の向上に向け、出前行政講座などの常時啓発に加え、広報 紙や市ホームページ、テレビのDボタン、茶こちゃんメール、ター ゲティング広告など、様々な媒体を組み合わせた選挙啓発を実施し ます。特に若年層に対しては、SNSなどを活用した“伝わる啓 発”に取り組めます。				

4 地域公共交通計画の策定準備 (地域支援課)		3 すべての人に 健康と福祉を	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを		
現状・課題	現行の「地域公共交通網形成計画」が令和7年度末をもって計画期間を満了します。 本市を取り巻く社会環境・住民ニーズなどの変化を的確に捉え、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにすることを目的に、次期「地域公共交通計画」を策定する必要があります。	達成目標				
	次期「地域公共交通計画」の策定に向け、目指すべき将来の地域公共交通のあり方を検討するため、市民アンケートや公共交通利用実態調査などを実施し、現状把握及び分析を行います。					

5 第4次男女共同参画プラン及び第4次多文化共生推進行動指針の中間見直し (地域支援課)		10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に		
現状・課題	「第4次男女共同参画プラン」と「第4次多文化共生推進行動指針」は、それぞれ令和4年度から令和8年度の5年を計画期間としています。 計画に掲げた事業については、毎年度進捗管理を行っていますが、社会情勢に合わせた新たな指標設定や取組内容の変更が必要となる事業が出てきており、一部計画の見直しが必要となっています。	達成目標				
	令和6年度は計画の中間年度にあたることから、取組みを実践する担当課と協議し、男女共同参画推進懇話会や多文化共生庁内推進委員会等にお諮りするなか、必要に応じて指標の設定や取組内容の見直しを行います。					